

## 1 臨時財政対策債の廃止に関する重点要望

特例的な措置である臨時財政対策債については、地方交付税の法定率の見直しや発行額の抑制により一定の改善が図られてきたものの、制度は継続され地方の財源不足は解消されていないことから、法定率の引上げを含めた抜本的な対策によって解消すべきものであり、速やかに臨時財政対策債制度を廃止すること。

臨時財政対策債の既往の元利償還金については、その償還額が累増していることを踏まえ、償還財源を確実に別枠として確保すること。

なお、廃止までの間、臨時財政対策債発行可能額の算定においては、過度な傾斜配分にならないようにすること。